

報 道 資 料

平成23年9月28日
奈良県 防災統括室
担当：北畑

野迫川村北股地区の住民による一時帰宅の実施について

現在、警戒区域に設定されている野迫川村北股地区の住民の方々の一時帰宅が下記のとおり実施されることとなりましたのでお知らせします。

記

- 1 実施期日 平成23年9月29日（木）
- 2 実施時間 13：00～14：00
（13：00警戒区域ゲート開放）
- 3 実施最終決定時刻 10：00
（10：00以降でも、天候等により中止する場合あり）
- 4 一時帰宅対象者 区域内居住者及び親族等関係者
- 5 取材可能範囲 避難所（野迫川村山村振興センター）から警戒区域ゲートまでの間
※山村振興センター駐車場は混雑が予想されるため、取材対象外

野迫川村北股地区一時帰宅実施要領

実施日：平成23年9月29日（木）

時 間：午後1時から午後2時まで（午後1時ゲート開放）

実施最終決定時刻：午前10時

対象者：区域内居住者及び親族等関係者

取材可能範囲：警戒区域ゲートまでの間

（山村振興センター駐車場は混雑が予想されるため、取材対象外）